

事前質問への防衛省の回答を読む

その1

2016年6月11日

フェイスブックページ「I Love いしがき」では、5月24日の2回目防衛省説明会で配られた「事前質問への回答」（「作成中」の未回答項目多数を含む）を基にして、重要な回答と重要質問への回答回避を解説する「事前質問への防衛省回答を読む」シリーズを連載してきました。これまでの投稿をPDFにまとめてお届けします。防衛省回答（5月24日会場配付版）は以下のサイトにあります。

<http://loveishigaki.jp/archive/deploymentplan/MODn2setsumeikaishiryou.pdf>

回答文書や説明会動画をワンクリックで参照できるフェイスブック投稿と印刷用PDF文書は違うので、意味を変えずに表現を改めた箇所があります。

最初に会場配付版回答の簡単なまとめを紹介し、最後に中国軍艦の尖閣接続水域航行問題に関する投稿と「市議会多数が民意ではない」ことに関する投稿を追加します。

昨日（6月10日）午後、沖縄防衛局のホームページにようやく全回答が載りました。新たに書き加えられた回答を含めて、「事前質問への防衛省回答を読む」シリーズはこれからも続きます。よろしくお願いいたします。

141項目の事前質問への防衛省の「回答」（配付版）、簡単まとめ

（1）市民から寄せられた質問は141項目あるのですが、いくつもの質問を大きくくりにして回答したものが多いため、「回答」数は64件だけ。そのくり方はいたって乱暴で、いろいろ違った角度から具体的にたずねたものをいっしょくたにして同じ答えで済ませています。中には、災害対応関係の質問をまとめた中に「国民保護法」関係の質問が混入しているというお粗末なものも（これはさすがに説明途中で気がついて謝っていましたが）。

（2）64件の「回答」の中で、「作成中」という無回答が12件あります。当日口頭で少し触れたものもありますが、提出時に無回答なら試験では0点ですよ。

（3）残った52件の「有効回答」の中で、「石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないと我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものである」との考えです」という「定型句」で済ませたものが8件あります。他にも「定型句」は何種類かあり、多くの回答が「定形句集」になっています。

（4）「現時点で～」とか「現在のところ～」などと、「ない」と思わせておいていずれ導入しかねないごまかし回答が9件あります。ヘリ部隊、オスプレイ、米軍共同訓練、尖閣への部隊配備などなど。

これでは、とても、「理解が深まった」とは言えませんね。

一方、文書で認めたのはこれが初めてという重要な回答もいくつかあります。事

実をあげた具体的な質問に「定型句」で答えたために、指摘された事実自体は認められたことになる回答もいくつかあります。大事な質問にどう答えなかったかも含めて、シリーズでお伝えしたいと思います。面白いことはたくさんあるので、みなさまも、「回答」に目を通して、お気づきの点をどしどしお知らせください。

「事前質問への防衛省回答を読む」シリーズをはじめます

おととい（5月24日）の2回目の説明会で、石垣に配備されるミサイルが実は中国の主力である中長距離弾道弾や巡航ミサイルを迎撃するのは困難である、きちんとした根拠を述べて反論して下さいとの指摘に防衛省はほとんど答えられませんでした。

それは、実は抑止力をほとんど期待できないミサイルを配備する事でミサイルの標的になり石垣が激戦地になってしまうという現実を隠し通せなくなったという事です。

抑止力のないミサイルを配備するという事は、防衛省の抑止力神話が瓦解するという事です。

抑止力に依存する論陣は主張が出来なくなる大問題が露呈して来ました。

この件だけでなく、2回目の説明会での答えがどれだけいい加減なものであるか、ビデオを参照しながら今後シリーズで解説して行こうと思います。

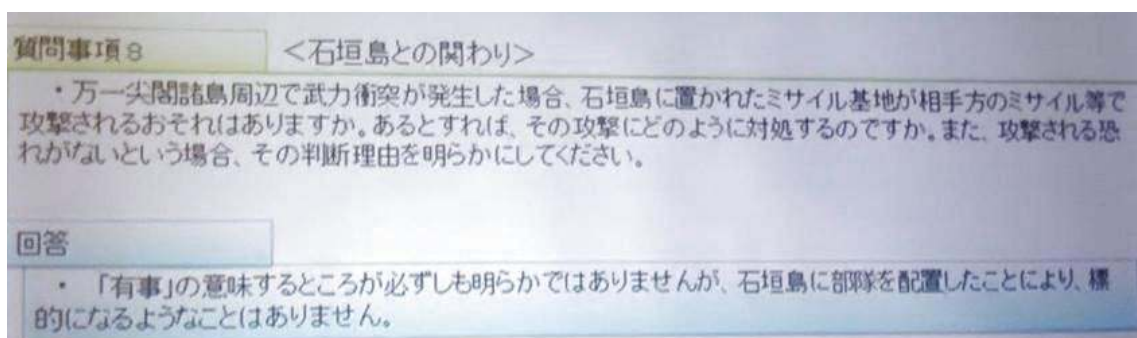
ご期待下さい。

「標的にならない」がなくなった！！

「事前質問への防衛省回答を読む」シリーズです。

写真をご覧ください。4月22日の防衛省説明会で沖縄防衛局森企画部長が、「万一尖閣諸島周辺で武力衝突が発生した場合、石垣島に置かれたミサイル基地が相手方のミサイル等で攻撃されるおそれがありますか？あるとすれば、その攻撃にどのように対処するのですか？また、攻撃される恐れがないという場合、その判断理由を明らかにしてください。」

という質問への答えを示したスライドです。



答えは「『有事』の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」でした。

ところが、5月24日の2回目防衛省説明会では、同じ質問（質問58）への回答では、「標的にならない」という文言が消えました！

その代わりに他の5つの質問とひとくくりで「回答」とされたのは

「（回答）

○ 石垣島及びその周辺離島には約5万3千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土・領海・領空を守り抜く上でも重要な課題です。

○ 石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部に攻撃に対する抑止力を高めるものです。

○ 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、石垣島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期してまいります。」

という3つの「定型句」です。

防衛省は、「ミサイル基地を置いても標的にはならない」という軍事の常識に反する「説明」で住民を安心させるのは不可能で、責任追及される恐れもあると感じはじめているのかもしれませんが。それよりは「領土・領海・領空を守る使命に協力してください」という方向に軌道修正をはかる方が良いでしょう。

今回の回答には、ほかにもそれを伺わせる記述がいくつかあります。シリーズでご紹介したいと思います。

「誘導弾の射程約100 km」って、やっぱウソだったんだ！

「事前質問への防衛省回答を読む」シリーズ続編です。

地对艦誘導弾の型式、射程などをたずねた質問5に対する防衛省の答え：

1) 石垣島に配備を予定するのは12式地对艦誘導弾

2) その有効射程は百数十 km

3) 有効射程に尖閣諸島は含まれているかどうか... お答えを差し控える。

新型の12式だと認めたのも、射程の数字をあげたのも、防衛省としてはこれが初めてです。陸上自衛隊ホームページには、今も12式の射程は載っていません。実際は、2014年に産経新聞が報じたように、「約200 km」に近いのでしょうか。

崎枝一魚釣島間の距離は157 km、平得大俣一魚釣島間は166 kmです。3)は、「含まれているが、そうは言わない」ということですね。

「配備推進協議会」がパンフに載せた「誘導弾の射程約100 km」という絵はこれですが、やっぱりウソでしたね。「ほら、外国軍の標的になんてならないよ」と安心させるための。これについては、フェイスブックに投稿がありました。



今回、防衛省は開き直っているようです。「尖閣周辺の艦艇を狙えるミサイルの配備であることを承知の上で、市議会で推進決議をあげてほしい」と思っているのでしょう。それは、当初予定の19年度を「2年前倒し」して、この8月の概算要求に用地取得費を計上するためです。万一石垣島が攻撃される事態になっても「あのときちゃんと説明して、ご理解をいただいたのですから…」と逃げを打てるようにして。

こんな「だまし討ち」は許せません。ウソで固められていた地对艦誘導弾の正体も、ようやく少し明かされたばかりです。もっともっと情報開示と議論が必要です。

駐屯地でヘリが離発着！！

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズ続編です。

質問10～14は、ヘリ部隊やオスプレイに関する質問（を防衛省が勝手にくくったもの）です。

質問14は、「ここ於茂登地区はアメリカの基地に土地を取られ、石垣島に移民で来て58年になります。静かな環境の中で農業中心に地域を守ってきました。自衛隊基地で環境は大きく変化すると考える。CHヘリやオスプレイが配備されると、地域社会に大きく影響を与えたいと思いますが、どうなのか。」という切実なものでした。質問10は、「駐屯地への離発着」に切り込むものでした。

これに対する防衛省の答えは、

「駐屯地が開設された後は、状況により駐屯地に整備する予定のグラウンド等でヘリが離発着することはありません」と考えています」

でした。11月の市長への計画説明の時にはこんな話は一切ありませんでした。今回初めて、平得大俣の予定地をヘリ離発着に利用する、と明らかにしたのです。

2月15日にマスコミも締め出して行った「開南地区有志に対する説明会」では、

陸上自衛隊沖縄地方協力本部の山根寿一本部長（陸将補）が、「自衛隊の物資を移動するためにヘリの離発着は必要」と語っていたそうです。物資の移動には、ミサイルの予備弾や発射装置なども入るでしょうから、CH47やオスプレイのような大型機が予想されます。騒音被害など、生活と環境への影響は必至です。

本格的なヘリ部隊やオスプレイの配備自体についても、回答は、「現時点では．．．計画はない」でした。「駐屯地が開設された後」はやりたい放題で、遠からず配備できているのでしょうか。5つのそれぞれ異なる質問にひとつの答えで済まずのも、およそ「丁寧」ではないやり方ですが。

こういう新しい事実が次々に明らかになっているのに、6月市議会で決議、8月末概算要求に用地取得費計上なんて、ありえないことです。

（写真はCH47A、陸上自衛隊ホームページより）



抑止力神話が崩壊しました

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズ続編です。

質問6、7などへの回答にあるミサイル性能についての重大な問題です。

こちらの調べで自衛隊が配備しようとしているミサイルが島嶼防衛戦で中国のミサイル群を落とすのが困難である事が分かり、防衛省は説明会で落とせる事を全く証明出来なかったのです。

抑止力が期待出来ない上に、配備によって石垣がミサイルの標的となり激戦場となる可能性が高まるのですから、だめだめで物凄く危険な悪魔を持って来るようなものです。

推進する議員達が最大の理由にしているのがこの抑止力ですから、最大の根拠を失ってしまいました。彼らが中国のミサイル群を落とせる事を証明しない限りもう推進決議は出来ません。

そんな事をしたら議員も市長もあとで凄まじいバッシングを受け選挙で当選出来なくなってしまう。

そして今後も防衛省は島嶼防衛戦で中国のミサイル群を落とせる事を証明することは出来ないのです。なぜなら、配備しようとしているPAC-3も03式も12式も中国が大量に持っている高速な中長距離弾道弾を落とす設計になっていない上に、海空自のデータリンク（航空機からのレーダー支援）を受けられない非常に不利な状況で巡航ミサイルを落とす試験をすれば結果はボロボロになるのが見えているので出来ないのです。ボロボロの試験結果はミサイルを売れなくし、国産兵器を売りたい安倍首相の夢を挫く事になります。

この抑止力神話の崩壊はまさに原発の安全神話の崩壊と同じような物ですね。原発の場合、大災害になってから神話が崩壊しましたが、抑止力神話は石垣が激戦場になり、多くの人々や財産が犠牲になる前に崩壊したので幸運でした。

これからは、”落とせないミサイルに抑止力は無い！！”をキャッチフレーズにして行きましょう。

これはまさに、イージスの盾を貫くロンギヌスの槍です。

皆さんどんどん広めて下さいね！！

（この質問の動画があります。フェイスブックページをご覧ください。）

石垣島で、地上戦？！

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズの続編です。

質問49、50は、島を守るには空と海が最も重要なのに、なぜ陸自の部隊を配備するのか、などをたずねたものです。防衛省の答えは、

「防衛大綱において、島嶼部に対する攻撃への対処については、『安全保障環境に即して配置された部隊に加え、侵攻阻止に必要な部隊を速やかに機動展開し、海上優勢及び航空優勢を確保しつつ、侵略を阻止・排除』するとされており、石垣島に配置される警備部隊等のみで対応するという考えではありません。」

でした。

これは、

- 1) 防衛大綱のいう「島嶼部に対する攻撃」は、石垣島にも起こり得る、
 - 2) 石垣島に配置予定なのは、「安全保障環境に即して配置される部隊」である、
 - 3) 攻撃された時には、この部隊だけでは足りず、増援部隊を機動展開し、侵略の阻止・排除にあたる、
- と認めたものです。

「えーっ、それって、島で戦争ってこと？自衛隊が来たら安全になるんじゃないの？」と驚く方もおられるでしょう。確かにびっくりします。が、実は、防衛大綱の文章は、これで終わりではないのです。

「．．．侵略を阻止・排除し、島嶼への侵攻があった場合には、これを奪回する。その際、弾道ミサイル、巡航ミサイル等による攻撃に対して的確に対応する。」

と続きます。つまり、石垣島がミサイルで攻撃され、いったんは侵攻占拠され、奪回する事態も想定しています。確かに、尖閣諸島周辺の外国艦艇を撃破できる地対艦誘導弾部隊を配置すれば、尖閣有事の際にはそういうことも起こり得るでしょう。その時、住民や観光客は、どうなるのでしょうか？

国が「防衛」「奪回」の地上戦をも想定しながら先島への自衛隊配備を進めていることは、今回の回答でさらにはっきりしました。この大事な情報は、多くの市民のみなさまに共有していただきたいと思います。お友達、お知合いへの拡散をお願いします。

(図は、防衛白書の「島嶼防衛のイメージ図」です。)

図表Ⅲ-1-1-8 島嶼防衛のイメージ図



やはり、駐屯地とは別に訓練場を作るんですね

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズの続編です。

質問27は、

「陸上自衛隊沖縄地方協力本部の山根寿一本部長は、本年2月15日に行われた開南地区有志に対する説明会で駐屯地の騒音についての質問に関連して、『駐屯地の中では訓練はほぼ行わない。空砲を使う訓練などは訓練場で行うが、実は石垣島でどこに訓練場を置くかはまだ決まっていない』と語ったということです。駐屯地以外に作るという訓練場の必要面積、訓練内容、候補地の検討状況を教えてください。」

というものでした。

それに対する防衛省の回答は、

「現時点において、具体的な訓練計画等は決まっておりません。」

でした。

昨年11月の市長説明の時には隠していた「駐屯地以外にさらに広大な訓練場が必要」という問題を具体的に突いた質問に、これが「答え」だなんて、あまりに不誠実ですよ。しかも、訓練の問題をさまざまな角度から取り上げた他の5つの大事な質問といっしょくたにして、この「答え」なのです。

同じように山根地本長の発言を取り上げた質問131、132、134への「回答」と違って、ここでは山根発言の内容について争おうとしていませんから、発言した事実もその内容も否定できないのでしょうか。だから回答を拒んだのです。

防衛省の説明は、「丁寧」でも「尽くされ」てもいません。この状態で「推進決議」なんてあってはなりません。

(写真は訓練の様子。陸上自衛隊ホームページより)



いずれ米軍も入ってくる

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズの続編です。

質問30～31は、石垣島に駐屯地ができれば、米軍との施設・区域の共同使用、共同訓練が行われるのではないかとたずねたものです。

防衛省の答えは以下の通りでした。

「○ 施設・区域の共同使用については、2013年10月の「2+2」共同発表や新ガイドラインにもあるとおり、より緊密な運用調整、相互運用性の拡大、柔軟性や抗たん性の向上、地元とのより堅固な関係の構築といった観点から、今後、充実させるべき日米協力分野の1つであると考えています。

○ 他方、今般の事業は、自衛隊の部隊を配置するためのものであり、米軍による共同使用のために行っているものではありません。

○ また、現時点で、他国との共同訓練を行う計画はありません。」

前段では、共同使用の重要性をずいぶん強調しています。「2+2」や新ガイドラインで決まっているのだから当然やるべきだと。

ところが中段では、「今般の事業は共同使用のために行っているものではありません」と、一見まぎらわしいことも言っています。しかし、「今般の事業」とは、日本の予算で自衛隊の駐屯地を作ることです。当然「共同使用のために行っている事業ではありません。でも、作った駐屯地を共同使用しないというわけではありません。もともと、自衛隊の施設を米軍が使うとか、米軍の施設を自衛隊が使うというのが、本来の「共同使用」ですから。前段の趣旨からすれば、むしろ、大いに使用しよう、ということでしょう。

後段の共同訓練については、お得意の「現時点では、ありません」で済ませています。これは、防衛省の裁量でいつでもできる、ということです。例えば、「島嶼防衛・奪回」の先輩の米海兵隊との訓練が必要だとなれば、即実行するでしょう。

回答は、共同使用、共同訓練を全く否定していません。ですから、駐屯地さえできれば、米軍は入ってくるでしょう。

(写真は陸自の日米共同訓練、防衛省サイトより)



自衛隊は有事に空港、港湾を利用、その時住民の避難は？

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズの続編です。

質問62は、自衛隊による石垣島の民間空港や港湾の利用と一般市民の利用への制限についてたずねたものでした。

政府・防衛省は、かつて、糸数慶子参議院議員による再質問主意書への答弁書で、同趣旨の質問にこう答えていました。「お尋ねのような新石垣空港や石垣港の利用について確たることを申し上げることは困難であるが、自衛隊の部隊の配置に当たっては、住民の生活や地域の振興にも十分配慮することが重要であると考えている」と。つまり何も答えなかったのです。

<http://loveishigaki.jp/archive/deploymentplan/index.html>

5月24日の防衛省の2回目説明会で配布された資料でも、この質問への回答は「作成中」でした。よほど答えにくい質問なのでしょう。

ところが、沖縄防衛局の森企画部長は、口頭で次のように答えたのです（説明会動画のおよそ38分付近）。

「有事の武力攻撃事態等では、部隊が動くために民間の空港、港湾を使う必要は出てくる。個別に、どの空港をどう使うかなどは、その場に応じて関係機関と調整しながら進める。」

この答えは、先の答弁書を大きく踏み越えて、「有事には使う」とはっきり認めたものです。一般市民の利用制限については触れませんでした。当然大幅に制限するでしょう。

重大なのは、有事とは、住民の避難が必要な時だということです。ただでさえ5万人の避難をどうするか大問題なのに、空港、港湾が自衛隊の部隊輸送に使われていけば、住民は逃げる術を失いかねません。

防衛省がこんな重大な答弁をしているのに、議論も対策もしないまま推進決議を急ぐなんて、あってはならないことです。

(写真は南ぬ島石垣空港ホームページより)



尖閣有事に石垣が巻き込まれても、損失を補償、援助する制度はない

「事前質問への防衛省の回答を読む」シリーズの続編です。

仮に防衛省に協力して石垣島に尖閣諸島周辺まで届く攻撃用ミサイルの基地を置いた場合、有事の際に攻撃を受けて死亡、負傷、家屋財産の焼失、経済への打撃などの損害を受けたとき、国は補償してくれるのでしょうか？

質問85～89は、この問題をいろいろな角度から具体的に取り上げています。防衛省は、例によってこれらを十把一絡げにした上で、以下のように答えています。

「(回答) 武力攻撃事態等に伴う補償につきましては、当省の見解を申し上げることは困難であります。政府見解を御紹介します。

・国民の被害には様々な態様が考えられ、その補償については個別具体的な判断が必要であることから、武力攻撃事態が終了した後の復興施策の在り方の一環として

検討し可能な措置を行うものと考えます。

・なお、国民保護法においては、国民が、国の職員等から要請を受けて、国民保護措置の実施に協力したことにより、死亡、負傷等した場合には、その損害を補償する旨の規定を設けています。」

武力攻撃事態の類型ごとの特徴

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、どのようなものとなるかについて一概にはいえませんが、国民の保護に関する基本指針においては、下記の4つの類型を想定し、国民の保護のための措置の実施にあたって留意すべき事項を明らかにしています。

着上陸侵攻の場合



- 船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵襲目標となりやすい。
- 航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- 国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

弾道ミサイル攻撃の場合



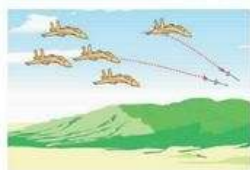
- 発射された段階での攻撃目標の特定が極めて困難で、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、NBC弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。

ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合



- 突発的に被害が発生することも考えられます。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、大きな被害が生ずる恐れがあります。
- NBC兵器やダーティボムが使用されることも想定されます。

航空攻撃の場合



- 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- 都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

これは、行政からの要請で国民保護措置に協力した人々以外は、「どんな損害があっても補償や援助の制度は無い」ということですね。「政府見解」では、事態が終った後で復興施策の一環として可能な措置を考えるそうですが、「戦争だったんだから仕方ないよね」ですまされそうな気がします。

自然災害でも被害には「様々な態様」が考えられますが、まがりなりにも激甚災害法のような救済援助の仕組みがあります。武力攻撃事態の場合にはありません。それで協力してくれと言われても、困りますよね。

（写真は「武力攻撃事態の4類型」 内閣官房国民保護ポータルサイトより）

補足：関連投稿

中国軍艦の尖閣接続水域航行について 1

今日、沖縄テレビメディアの報道で、帰還するロシアの軍艦が尖閣の接続水域を
通って帰る際に中国の軍艦がここぞと便乗して入って来たと伝えられました。

日本政府も両国が共同している行動ではないだろうとの見解を示しています。

今、経済が急降下して国民の支持を失いつつある中国政権は、どうにかしてその
目を反日にそらそうとしてあがいている事の顕れでしょう。

いつものパターンですね。

中国政権は戦争を起こしたら世界の経済、軍事制裁で終わりにになってしまうので、
ギリギリの瀬戸際で出来る手を打っていると見ています。

中国もフォークランド紛争の時の様に政権維持のために戦争を起こしても身を亡
ぼすだけだという過去の歴史から学んでいるでしょう。

むしろ、今後中国バブルが崩壊した後の、日本ももちろん世界経済への凄まじい
影響を心配します。

石垣で戦争を起こすような軍拡競争をやっている場合ではなく、世界経済をしっ
かり視野に入れた政策が危急であると感じるのは私だけでしょうか。

軍拡に使うお金があるのなら（無いですが）、貧困や福祉財政、そして世界経済
危機に陥らない協力が今、とても重要だと思います。

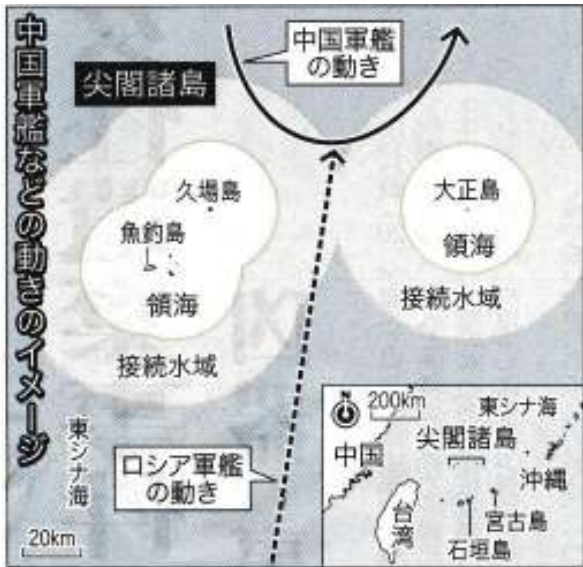
中国軍艦の尖閣接続水域航行について 2

中国軍艦の尖閣接続水域航行を伝える八重山毎日新聞6月10日付記事です。中
国政府・軍は危険な挑発行為を直ちにやめるべきです。日中両政府は、「領有権争
いを武力で解決しない」という原則の下で、衝突回避の仕組みから尖閣問題の平和
的解決まで、外交努力を尽くしてください。

まずは緊張をしずめることです。いま尖閣諸島周辺に届く地对艦誘導弾の部隊を
配備すれば、戦争の「抑止力」になるのか、それとも戦争への「突入力」になるの
か、石垣島が守られるのか、それとも尖閣有事を石垣有事に直結させることになる
のか、誰にも明らかなことだと思います。

中国軍艦、尖閣接続水域に

ロシア軍艦も初航行、外務省が抗議



政府は9日未明、中国海軍艦艇が尖閣諸島周辺の接続水域内に入ったと発表した。防衛省によると、中国軍艦が尖閣周辺の接続水域内に入ったのは初めて。中国の海洋進出に対する国際社会の懸念に反発した可能性もある。ほぼ同じ時間帯にはロシア軍艦も尖閣周辺の接続水域に入域して

警戒監視を続ける中、フリゲート艦は同3時10分ごろ、大正島北西から北に向かって接続水域を離れた。領海侵入はなかった。一方、ロシア軍のウタロイ級駆逐艦など3隻も、8日午後9時50分ごろに久場島と大正島の間の南方から接続水域に入り、9日午前3時5分ごろ北に抜けた。尖閣周辺のロシア軍艦の

接続水域への入域は過去にも例があるという。これを受け、外務省の森木昭隆事務次官は9日午前2時ごろ、中国の程永華駐日大使を外務省に呼び、重大な懸念を伝えて抗議するとともに、中国軍艦が接続水域を出るよう求めた。程大使は「尖閣諸島は中国の領土であり、抗議は受け入れられない」と反論。「事態がエスカレートすることは望んでいない。本国に伝える」とも述べた。

接続水域は領海の外側12浬(約22km)の範囲にあり、外国軍艦が入っても国際法上の問題はない。

「市議会多数が民意」ではありません

6月5日の沖縄県議選石垣市区の結果は、自衛隊配備に反対した2候補の得票合計が、賛成した候補の得票を4000票以上上回りました。もちろん、配備問題とは無関係に投票した人も多いでしょうが、少なくとも「民意は推進」でなかったことは確かです。トップ当選した配備賛成の砂川利勝県議も、「自衛隊の配備についてはどうか」との問いに、「投票結果を見ると正直言って厳しい」と答えています(6月7日付八重山毎日新聞の「当選者インタビュー」)。

2年前の市議会議員選挙でも、八重山毎日新聞2014年9月9日付の記事「反対派、賛成派を上回る」が伝えているように、当選者のうち「賛成」と「条件付き賛成」

の合計が7人、「反対」が10人と、「民意は反対」でした。

<http://www.y-mainichi.co.jp/news/25778/>

市議会多数の意見が、現在は配備賛成だとしても、それは選挙民が負託した民意ではありません。県議選の結果は、再度そのことを示しています。

しかも、今推進決議を急げば、説明も尽くされず、論議も深まっていないのに、防衛省の「だまし討ち」とも言うべき突然の「概算要求2年前倒し」に乗ることになります。そんなことをすれば、民意の逆襲を受けることになるでしょう。

当選者	自衛隊配備	市役所建て替え
平良 秀之	反対	
大石 行英	反対	
長山 家康	条件付き賛成	現地
崎枝 純夫	反対	
箕底 用一		
東内原とも子		高台
我喜屋隆次		
井上美智子	反対	
伊良皆高信	賛成	
小底 嗣洋	反対	現地
前津 究	反対	
長浜 信夫	反対	高台
石垣 亨		
知念 辰憲	条件付き賛成	現地
砥板 芳行	賛成	
石垣 涼子	反対	
仲嶺 忠師		現在地周辺
福島 英光	反対	
仲間 均	賛成	現地
今村 重治	条件付き賛成	現地
宮良 操	反対	高台
友寄 永三	賛成	

※空白は回答保留など。